

【山口県】具体的な取組内容 ①（参入促進）

参入促進

1. すそ野を広げる ～多様な人材の参入促進を図る～

介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

○介護の啓発映像や学生配布用のリーフレット作成、SNSを活用した情報発信【基金】

●映像の活用、リーフレットを小学校高学年～高校生の全98,000人に配布
→イメージアップによる将来的な参入促進が図られる。

高校教師・親の理解促進、地域志向型の若者の掘り起こしの強化

○地域住民等の介護の理解促進に資する講演やセミナー等への補助【基金】
○学校へ出張しての「出前講座」や、小中高生やその保護者、教員等を対象とした「職場体験」の実施【基金】

●開催回数5回、訪問48校、受入施設60施設程度
→介護に対するイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られる。

中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

○生活援助や移動支援等の担い手養成研修の実施【基金】

●研修修了者350名程度
→必要な生活支援サービスの確保が図られる。

その他の「参入促進」の取組

○福祉人材センターの機能強化として人材確保アドバイザーを設置【基金】
○介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（中途採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成。【基金】

●入職後のフォローアップやマッチング支援により参入及び定着促進が図られる。
●受講料助成による修了者数45人程度
→他業種からの再就業・定着促進が図られる。

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

【山口県】具体的な取組内容 ② (労働環境の改善)

労働環境・処遇の改善

2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~

3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

代替職員の確保等による研修機会の確保

○事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費を補助【基金】

●代替職員の雇用による研修機会の確保50施設
→介護職員の定着促進が図られる。

小規模事業所の協働による研修支援

○小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施【基金】

●研修参加人数70名程度
→介護事業所におけるOJTの推進が図られる。

エルダー・メンター制度の導入支援による早期離職の防止

○エルダー、メンター制度などを整備しようとする介護事業所に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催【基金】

●研修参加者数30名程度
→新人職員育成制度の構築を通じ、早期離職防止と定着促進が図られる。

事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

○事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

雇用管理改善の推進(介護ロボット導入支援やICTの活用 等)

○管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催【基金】

●研修参加者数120名程度
→雇用管理改善の取組を通じ、早期離職防止と定着促進が図られる。

その他の「労働環境・処遇の改善」の取組

○新規介護職員を対象とした合同入職式の開催、若年介護職員を対象とした表彰制度の創設【基金】
○潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための支援を実施【基金】

●入職式参加者数70名、表彰受賞者8名程度
→職員の意識・モチベーション向上と定着促進が図られる。
●研修参加人数30名程度
→潜在介護福祉士の再就業が図られる。

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

【山口県】具体的な取組内容 ③（資質の向上）

資質の向上

4. 山を高くする ～継続的な質の向上を促す～

5. 標高を定める ～人材の機能分化を進める～

マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの研修の受講支援

- 施設毎の実状に応じた派遣型オーダーメイド研修の実施【基金】
- 喀痰吸引等の「医療的ケア」に係る研修を実施【基金】
- 介護事業所が、アセッサー講習に受講させるために負担する受講料を補助【基金】
- 介護支援専門員を対象とした法定研修等の実施【基金】
- 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修を実施【基金】
- 地域包括ケアシステムに資する人材育成のための研修等を実施【基金】
- 介護予防の推進に資するPT, OT, ST指導者育成のための研修を実施【基金】

- 研修参加述べ人数2,000名程度
- 研修修了者数160名程度
- 受講支援人数80名程度
→介護職員の資質向上が図られる。
- 介護支援専門員の資質向上が図られる。
- 人材育成を通じた認知症高齢者への支援強化。
- 生活支援や介護予防に係る指導者養成及びセンター職員の資質・調整能力向上、地域ケア会議の充実等により、システムの構築が図られる。

その他の「資質の向上」の取組

- 権利擁護人材の養成・活用を進めるため関係機関で構成する協議会を設置【基金】

- 権利擁護人材確保推進のための連携体制の構築、体制整備の推進が図られる。

協議会設置

協議会（山口県介護人材確保対策協議会）の構成団体

介護事業者関係、職域団体関係、養成機関関係、教育関係、経済関係団体、学識経験者、行政機関等から今後選定（9月に第1回開催予定）

平成27年度に議論を想定している議案

- 介護人材の現状と課題に関すること
- 介護人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の構築に関すること
- 平成28年度基金事業計画の計画立案に関すること
- その他介護人材確保の推進に関すること

人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

【現状】

「山口県介護人材確保対策協議会」の下、関係者による検討会設置に向け、調整中。

【今後】

おって設置する検討会において、制度の円滑な導入に向けた調査、検討、制度設計等を行う。

※ 適宜、参考となる資料を添付してください